

令和 7 年 9 月 3 日

厚生労働省

保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲

柔道整復師算定基準改正の要望

要望の趣旨

柔道整復師の健康保険算定基準について「医師点数表抜粋手法」とし、今後、「医師点数表改訂料率 1/2 改定率手法」の再発防止周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

要望の理由

柔道整復師医療の算定基準について「医師医療の一部だから医師点数表抜粋手法」とする事について、「柔道整復療養費審議会」でこれを無視し、再度「医師点数表改訂料率 1/2 改定率手法」とし、「同一傷病・同一医療・同一料金」を「医師有償・高額」対「柔道整復師低額・無償」とする誤り算定基準を廃し、今後の再発防止を賜るようお願い申し上げます。

因に、昭和47年と平成6年の算定基準改正で「医師点数表抜粋手法」の改正を賜りましたが、後任者の再発です。厚生労働省の「信義誠実反故問題」の防止をお願い申し上げます。